

令和3年3月21日執行

上松町長選挙公報

投票日 3月21日(日)

投票は午前7時から午後7時までの間、次の投票所で行います。

- 第1投票所 上松町ひのきの里総合文化センター
- 第2投票所 寢覚公民館
- 第3投票所 ふれあい交流広場おぎ
- 第4投票所 東小川生活改善センター
- 第5投票所 西中生活改善センター
- 第6投票所 上松町公民館
- 第7投票所 島防災コミュニティセンター

期日前投票は、3月17日(水)から3月20日(土)の間、
午前8時30分から午後8時まで
上松町ひのきの里総合文化センターにおいてできます。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策に
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

この選挙公報は、公職選挙法の規定により、任意制選挙公報として
町条例に基づき発行するもので、原文をそのまま掲載しました。

上松町選挙管理委員会

上松町を守りたい。

企業人として培った50年の経験と人脈、

「企業・国・県」との太いパイプを全て使って、

上松町を変えていく”主要政策”



町民の命を守る



将来を担う子供達へ

未来への責任。



稼ぐ町へ



災害に強い町へ



上松町長候補

すな やま
砂山 ちはる

(株)あい愛取締役会長



上松町長候補者

おおや
大屋 まこと

六十五歳

一人ひとりの命輝く

選ばれる町へ

今、私たちを取り巻く環境は地球温暖化の影響で大きく変わってきています。

毎年のように豪雨等による大きな自然災害が全国各地で起こり、また昨年発生した新型コロナウイルス感染症の流行拡大は多くの人の命、そして長年築き上げてきた暮らしまでも奪おうとしています。今、町政に求められるのは、いかにして住民の安全・安心な暮らしを実現するかであり、そして、持続可能な地域社会を創っていくことでもあります。私は、冒頭に掲げた一人ひとりの命を大切にし、自らが誇りうる町として、また選ばれる町として

- 子育て・若者支援
- 地域力を生かした教育
- 高齢・障がい者福祉の推進
- 移住・交流の推進
- 活力ある産業創造
- 等に全力で取り組んでまいります。

次代の子どもたちに責任ある選択を！

貴方の一票が明るい町を創ります。